関係市町村ならびに他の保険医療・福祉サービスの提供主体との連携内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所の名称 |  |

|  |
| --- |
| 連　携　の　内　容 |
| １　関係市役所・機関との連携内容①　サービス提供前の受給資格の確認等②　介護予防サービス計画の作成等③　利用者に関する通知④　事故発生時の対応等２　他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携内容①　サービス提供困難時の対応②　指定介護予防サービス事業者との連携③　指定居宅介護支援事業所との連携④　医療機関との連携⑤　事故発生時の対応⑥　その他参考事項 |

関係市町村ならびに他の保険医療・福祉サービスの提供主体との連携内容

○　以下の事項について，「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」等を参考にして，具体的に記載してください。

１　関係市役所・機関との連携内容

①　サービス提供前の受給資格の確認等

　　　要支援認定を受けているかの確認と認定申請手続が行われていない場合の申請のための援助等について記載する。

②　介護予防サービス計画の作成等

　　法定代理受領サービスの介護予防サービス費に関する書類の提出等について記載する。

　③　利用者に関する通知

　　　利用者が利用に関する指示に従わず要支援状態の程度を増進させた場合や，不正行為などによって保険給付などを受けた場合の報告等について記載する。

　④　事故発生時の対応等

　　　事故が発生したときの報告等について記載する。

２　他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携内容

　①　サービス提供困難時の対応

　　指定居宅介護支援事業者への委託等，提供困難時への対応について記載する。

　②　指定介護予防サービス事業者との連携

　　　介護予防サービス計画作成後の利用者の状況に応じた介護予防サービス計画の変更や事業者との連絡調整について記載する。

　③　指定居宅介護支援事業所との連携

　　　介護予防支援の実施を委託する場合における助言，指導及び連携や利用者が要介護の認定を受けた場合の連携等について記載する。

　④　医療機関との連携

　　　利用者の主治医の指示がある場合におけるサービス提供方法等について記載する。

　⑤　事故発生時の対応

　　　事故が発生した場合や指定介護予防サービス事業者から事故報告を受けた場合の対応について記載する。

　⑥　その他参考事項

　　　指定介護予防サービス事業者や利用者から相談や苦情を受けた場合の連絡方法や対応等について記載する。